

## 平成20年度「戦略的大学連携支援事業」公募説明会 参加報告(メモ)

教育推進主管 小川信明

1. 日時：平成20年4月9日(水) 10:30-12:00  
場所：メルパルク東京 メルパルクホール
2. 説明事項・タイムスケジュールについては、資料1参照
3. 配布資料は、式次第(資料1)、審査要項(資料2)、新制度の概要(案)(資料3)であった。なお、公募要項は、事前にHPからダウンロードして、各大学が持参した。
4. 挨拶：井上大学改革推進室長
  - ・本事業：「国公立大学を通じた大学改革の支援の充実等」680億円のうち30億円。
  - ・2月中教審等：教育の質の向上、大学連携強化、特に地方大学では、産学連携以外の取り組みとして、大学連携が必要。
  - ・本事業：メニュー：総合連携型と教育研究高度化型
  - ・新制度：「共同学部・共同大学院(仮称)制度」があり、これも踏まえて考えてほしい。
  - ・締め切りまで、あと2カ月あるので、具体的には、文科省に質問してほしい。
5. 公募要項についての説明：奥井係長
  - (1) 3/28に公募通知した内容の説明。
  - (2) 背景・趣旨
    - ・18歳人口減一定員割れ、運営交付金の削減、
    - ・新規の教育プログラムを組むのは、小規模大学等では厳しい→この予算等を使って、解決
    - ・COE→4.5割が地方大学——地域貢献にもつなげたいが、原資と趣旨が違う
    - ・コンソーシアム(全国に38団体)：うまく機能していないことが多い。
    - ・この意味でも、コンソーシアムの考え方を充実、大学連携を強化する必要がある
    - ・“骨太…”でも、地方、大学間連携、学部・研究科の共同が言われた。
    - ・それで、特色のある“戦略的…”を、これまでの枠組みを超えて(発展させて)やる必要がある。
  - (3) 審査方法
    - ・選定委員会—書類審査(実現の可能性が主)—合議審査—面接(ヒアリング)もありうる。
  - (4) 審査方針
    - ①本事業との適合性—本事業の目的と合致するか？これまでの連携と何が違うのか？
    - ②将来目標—10年程度を見越した目標必要、関係団体の役割の明確化必要。
    - ③連携内容—具体的効果的連携必要。多様な取組み必要。大学・団体の役割明確化必要。
    - ④実施計画—具体的年度計画(3年後以降の財政的支援も含めて)
    - ⑤評価体制—進捗状況を含め計画の遂行が評価できる体制の整備。外部評価の仕組みも必要。
    - ⑥取り組みの有効性・実現可能性—「知の拠点」と認められるか？実施体制(教職員、管理運営体制)が適切か？
    - ⑦資金計画—10年をめぐりに資金計画が適正か？
  - (5) 申請書類の書き方
    - 1) 一般的—両面印刷、見やすいフォント
    - 2) 様式1—1ページ以内、事業の名称：40字以内、連携取組：400字以内
    - 3) 様式2—連携取組について—6ページ以内
      - 趣旨・目的、内容、実施体制等(申請書作成・記入要領 p.3 参照)
      - 連携実績及び申請内容との相違点、評価体制(申請書作成・記入要領 p.4 参照)